

令和4年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年3月7日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

令和4年3月7日（月）午前10時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                                 |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 尾鷲市個人情報保護条例の一部改正について                       |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について                  |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                 |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について                       |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 尾鷲市保育所条例の一部改正について                          |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 尾鷲市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について             |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 尾鷲市消防団条例の一部改正について                          |
| 日程第10 | 議案第11号 | 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について                  |
| 日程第11 | 議案第12号 | 令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決について                      |
| 日程第12 | 議案第13号 | 令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について              |
| 日程第13 | 議案第14号 | 令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について             |
| 日程第14 | 議案第15号 | 令和4年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について                    |
| 日程第15 | 議案第16号 | 令和4年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について                    |
| 日程第16 | 議案第17号 | 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第16号）の議決について              |
| 日程第17 | 議案第18号 | 令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について       |
| 日程第18 | 議案第19号 | 令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について      |

- 日程第19 議案第20号 令和3年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）  
の議決について
- 日程第20 議案第21号 令和3年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）  
の議決について
- 日程第21 議案第22号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 尾鷲市道路線の認定について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第23 一般質問

○出席議員（10名）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1番 南 靖久 議員    | 2番 小川 公明 議員 |
| 3番 濱 中 佳芳子 議員 | 4番 西川 守哉 議員 |
| 5番 村田 幸隆 議員   | 6番 三鬼 和昭 議員 |
| 7番 内山 左和子 議員  | 8番 中村 レイ 議員 |
| 9番 中里 沙也加 議員  | 10番 仲 明 議員  |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- |            |         |
|------------|---------|
| 市 長        | 加藤 千速 君 |
| 副 市 長      | 下村 新吾 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 平山 始 君  |
| 政策調整課長     | 三鬼 望 君  |
| 政策調整課参事    | 西村 美克 君 |
| 総務課長       | 竹平 專作 君 |
| 財政課長       | 岩本 功 君  |
| 防災危機管理課長   | 尾上 廣宣 君 |
| 税務課長       | 仲 浩紀 君  |
| 市民サービス課長   | 宇利 崇 君  |

福 祉 保 健 課 長  
 環 境 課 長  
 商 工 觀 光 課 長  
 水 産 農 林 課 長  
 水 産 農 林 課 調 整 監  
 建 設 課 長  
 水 道 部 長  
 尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長  
 尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長  
 教 育 長  
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長  
 教 育 委 員 會 生 涯 學 習 課 長  
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 學 校 教 育 担 當 調 整 監  
 監 查 委 員  
 監 查 委 員 事 務 局 長

山 口 修 史 君  
 吉 沢 道 夫 君  
 森 本 眞 明 君  
 芝 山 有 朋 君  
 丸 茂 亮 太 君  
 内 山 眞 杉 君  
 神 保 崇 君  
 佐 野 憲 司 君  
 高 浜 宏 之 君  
 出 口 隆 久 君  
 森 下 陽 之 君  
 三 鬼 基 史 君  
 植 前 健 君  
 民 部 俊 治 君  
 野 地 敬 史 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長  
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長  
 議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豊  
 北 村 英 之  
 相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、3月1日より監査委員に御就任されました民部俊治氏より御挨拶をいただきます。御登壇をお願いいたします。

民部俊治代表監査。

[監査委員（民部俊治君）登壇]

監査委員（民部俊治君） このたび、市議会定例会におきまして監査委員に選任していただきました民部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

監査委員という職務の重要性を十分認識いたしまして、今後とも一生懸命研さんに努めてまいります。

職務につきましては、公正で偏らない姿勢で、正確性、合法性、効率性の視点から、使命感と責任感を持って対応してまいります。

議会の先生方には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単であります。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（三鬼和昭議員） ありがとうございます。今後4年間、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番、村田幸隆議員、7番、内山左和子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第3号「尾鷲市個人情報保護条例の一部改正について」から、日程第22、議案第23号「尾鷲市道路線の認定について」までの計21議案を一括議題といたします。

ただいま議題の21議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 私は、議案第9号、議案第10号、そして議案第15号について質疑をいたします。

まず、議案第9号の尾鷲市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてを質疑いたしたいと思います。

まず最初に、この条例の一部改正に関わる当初に対する予算計上はされておるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君） まず、議案第9号、尾鷲市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正における予算について御説明させていただきます。

令和4年度当初予算には、今回、条例で改正しております自転車通行帯などの整備に係る予算は計上しておりません。

今回の改正につきましては、道路法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（道路構造令の自転車通行帯を新たに規定するなどの改正）が制定されたことにより道路構造令が改正されたことにより、本条例を改正させていただくものでございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） この条例改正は国の方針に基づいての改正であるということでありまして、当初予算にこれに関する予算計上がされていないということでありまして、条例改正を承認された後、市としてどういう形で進めていくのか、お示しをいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君） 条例改正が承認された後に、市としてどのような形で進めていくのかについて御説明させていただきます。

今年度、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会に入会しております。自転車による観光振興、市民の健康増進、環境の負荷を低減を図るなどを推進していただき、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

また、現在、国において一般国道42号を太平洋岸自転車道と指定されておりますが、本市の海岸部を通る国道311号も、本自転車道のサブルートとして検討していきたいと思っております。

本市の海岸部は海食や地質活動の結果生じた変化に富んだ奇観が多数見られる

吉野熊野国立公園の地域に指定されており、国道311号から眺められる景観は訪れる観光客の目を楽しませてくれております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 大体分かったんですけども、現実的に、尾鷲市の市道で自転車通行帯を設けるだけの道路幅員に余裕がない状況であります。条例改正で尾鷲市にはこのそぐわない改正を、この取組についてどう取り組まれていくのか、お示しをいただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君） 具体的に進めていくことが可能なのかについて御説明させていただきます。

まず、自転車通行帯には設置要件がございます。自転車通行帯の幅員は、道路交通法に基づく普通自転車専用通行帯と同様の1.5メートル以上とし、地形の状況その他の特別な理由、やむを得ない場合においては、1メートルまで縮小されることができると定めております。また、設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるものを今回追加されております。

尾鷲市内における道路の規格について御説明させていただきます。都市計画道路の尾鷲港新田線の道路規格は第4種第3級で、設計速度が1時間につき40キロメートルでございます。尾鷲市が管理している道路では、自転車通行帯の設置はできないというふうに考えております。

ちなみに、一般国道42号は第3種第2級であり、設計速度が1時間に60キロメートルであることから、自転車通行帯の設置を満たしております。要件を満たしております。

一方で、一般国道の311号は第3種第3級で、設計速度が1時間につき50キロメートルであり、設置要件を満たしておりません。

このことから、当市を通っている道路は、自転車通行帯を設けることができる道路としましては、一般国道の42号だけであると考えております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） ありがとうございます。

42号線だけということでもありますけれども、42号線にとって、余裕があまりない状況ですね。特に尾鷲北インターから三紀産業ですか、あそこまでは4車線化をされておりますけれども、余裕がない中で、これ、改造、あるいは道路構

造を変えていくということについては、様々な観点から議論をされなければいけないと思いますけれども。

先ほども申し上げましたが、尾鷲市に現実にそぐわない、こういった条例改正について、国、県とも十分話をしていく必要があるのではないかとされており  
ます。

ですから、この辺のところについては、当局につきましては十二分御検討され  
て、慎重に物事を進めていただくということを強く望んで、第9号については質  
疑を終わりたいと思います。

次に、議案第10号、尾鷲市消防団条例の一部を改正する条例について質疑を  
いたします。

改正では団員定数を260から220に改正するとありますが、220に改正  
する根拠をお示しいただきたいのと同時に、改正前の260人にした定義をお示  
しいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） それでは、お答えいたします。

消防団員の条例定数については、地域の実情に即して定めております。本市に  
おいても少子高齢化による人口減少と相まって実員数が減少傾向にあり、ここ数  
年は条例定数と実員数との乖離が顕著となってまいりましたことから、このたび  
の手当の引上げによる処遇改善に伴う入団者も考慮した上で、条例定数を260  
人から220人へ改正を行いたいと考えております。

これまでも条例定数を充足することができるよう、地域の安全安心に欠くこと  
のできない消防団活動について社会的理解を深めることが重要な課題との認識の  
下、国や県等の関係機関と連携し、団員の確保に努めてまいりましたが、定数を  
充足するまでには至らない状況でございました。

現在の条例定数260人につきましては、平成19年度末に条例改正を行いま  
した当時の実情に即して定められたものでございまして、実員数に影響のない範  
囲で、300人から40人減の260人としたものでございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） これはどうかと思いますけれども、現団員数が193人であ  
ります。改正前の定数260人で、充足率が74%、220人に改正すると、充  
足率が87.7%になりますけれども、これ、単なる数合わせではないんですか。

いま一度、御答弁を願います。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） お答えします。

このたびの条例改正により条例定数を改正することで、充足率の向上を図ることができますが、充足率以上に条例定数に基づき発生する公務災害補償等共済基金掛金80万円余りの支出の負担の軽減も考慮した上での条例改正でございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 分かりました。

現在の団員数193名で十分と判断をしておるのではないでしょうけれども、仮に220人になったときに、災害対応体制として十分と判断した上での改正なのか、お示しをいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） 現状の団員数193人で十分とは考えておりません。一人でも多くの消防団員の加入促進を目指し、広報おわせやエリアワンセグでの広報活動、また、消防団員による啓発活動などを随時行っております。

また、車両、資機材の充実、消防団員一人一人の能力や知識の向上のために日々訓練や研修会などへ参加をしていただき、消防力の向上に努めておるところでございます。

これらの取組は消防団の役割の多様化に対応するために必要な取組であり、ひいては消防団加入の動機づけとなり、入団者数の増加にも寄与すると考えることから、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 最後に、災害対応、あるいは防災について、基本理念を示していただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） 災害対応には人員確保が非常に重要だと考えており、災害に対する備えとしてある程度の人員は確保できておりますが、これで十分ということはないと考えているところでございます。

今後も消防団員のみならず、市民の皆様のさらなる防災力向上のために、日々の防災活動に尽力していきたいと考えております。



以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 付け加えて、今回の団員の減少に伴って、団員等の処遇改善、これも議案に上がっておりますけれども、この議案の処遇改善の必要性について、当局の考えをいま一度お聞きしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） それでは、お答えいたします。

消防団の施設や車両、装備につきましては、計画的に更新を行い、必要に応じ安全装備品の追加を行っております。

消防団員の手当につきましては、条例に基づき支給されておりますが、災害の多発化、激甚化と消防団員数の減少により、一人一人の役割が大きくなっている現状に鑑みますと、その労苦に報いるため、手当の引上げによる消防団員の処遇改善が不可欠であると思っております。

このたびの条例改正により、年手当及び出動手当につきましては東紀州5市町で、訓練手当につきましては紀北町と足並みをそろえたことにより、一定程度の改善は図られたものと考えております。

しかしながら、改正後においても年手当につきましては、県内の他地域と比べてみますと低い水準に位置しておりますので、今後におきましても消防団や近隣市町と連携した処遇の改善が課題であると捉えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 今課長から、東紀州のいわゆる手当ということで統一をしたんだというお話がありました。

確かにこの東紀州では統一をされましたけれども、しかし、額を見てみますと、県下でも最も低いような状況の中なんですね。今後、改良の必要を考えておるのかどうか、お示しをいただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） 消防団の処遇改善につきましては、今後も引き続き、処遇改善に向けて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 次に、病院の事業会計に移りたいと思っておりますけれども、議案

第15号「令和4年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」のうち、予算書の8ページ、資本的収入及び支出での1款資本的支出、3項投資、1目投資780万円についてお聞きをいたします。

これについては、1節学資貸与金660万円、看護師等修学資金貸付金、2節貸付金120万円、薬剤師奨学金返還支援助成貸付金となっておりますけれども、これは債務負担行為で、令和元年度から4年までの期間で1,200万円を認めております。3年までの支払義務発生額が180万円であり、4年以降の支払義務発生予定額は1,020万円となるわけでありまして、なぜ今年度以降780万円であるのか、これについて確たる算出根拠を示していただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） それでは、お答えをいたします。

ただいまの投資の部分の学資貸与金、780万の内訳は、学資貸与金が660万円、それと、貸付金、薬剤師への奨学金の返還支援ということですが、120万ございまして、780万円となっているものです。

うち、新年度の学資貸与金につきましては、令和3年度が900万円、これから新年度が660万円ということで減額となっております。

その理由といたしましては、貸与者1名が卒業に伴いまして減ったと、それで、尾鷲総合病院に就職となる予定であることが1点、それと、新規貸与者が、募集はさせていただいておるんですが、予定より少なかったということから、新年度の予算を減額したものでございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） よく分かりました。ありがとうございます。

次に、今回の当初では、事業会計の中の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、キャッシュ・フロー計算書、様々において私も計算をしてみましたが、それぞれクリアをしておる、特にキャッシュ・フローなんかはクリアをしておるということで、御努力をされて予算書の編成をしたんだなと感じておりますけれども、これについては敬意を表したいと思っておりますけれども、流動資産の現金預金、これも8億9,305万9,000円あることから、当面は私はよしとしても、今、コロナ禍ですから、コロナ禍が収まった後、この影響についてどうなのかなど。全く予測がつかない、こういう状況でありますから、当局の一層の努力を期待し、議案第15号についての質疑を終わりたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 次に、水道事業について質疑をいたします。

議案第16号「令和4年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について」質疑をいたします。

予算実施計画書、3ページでございますけれども、収益的収入及び支出のうち、収入の第1款水道事業収益、第2項営業外収益、第5目雑収益のうち、例年の予算には計上されていない貸倒引当金戻入益を計上しておりますけれども、これはどのような性格のものですか。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） それでは、御質問にお答えいたします。

従来予算におきましては、将来生じるであろう未収金等の回収不能に備え、貸倒引当金をあらかじめ計上しております。

その会計期間に必要である……。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長、もう少しマイクを近づけて。

水道部長（神保崇君） その会計期間に必要である金額を確保しております。

そのために年度ごとの積立額を費用化するために、収益的収入及び支出のうち、支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用、第5目総係費のうち、貸倒引当金繰入額として計上し、費用化しております。

しかし、今年度につきましては、未収金等の回収不能額の見込みが例年よりも改善し、必要額が減少したことから、昨年度までに費用化し積み立てている貸倒引当金より取り崩し、収益的収入及び支出のうち、収入の第1款水道事業収益、第2項営業外収益、第5目雑収益のうち、貸倒引当金戻入益を計上し、収益化するものでございます。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 大体分かりました。これ以上のことは予算委員会でまたやりたいと思いますけれども。

先ほど病院事業でも申し上げましたけれども、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、これについても大変大きな問題は見当たらない、こういうことでございますけれども、流動資産においては、これは動かせるお金の額、動かすことのできるお金、これが6億1,310万2,000円しかないんですね。

このような水道事業がどんどんどんどん進めていかななくてはならない、災害が

起きることを前提に、いわゆる整備もやっていかなければならないという状況の中で、6億1,310万2,000円しかないということについては非常に厳しいものがある。こういう数字から読み取ることができます。

今後、中部電力の需要がなくなった。そして、人口減が続いていく。どんどん水道事業の締めつけというものは厳しくなっていますけれども、このような状況の中で、水道料金の改定計画、以前、議会でお示しをいただきました。

水道料金改定計画が以前、議会でも知らされましたから、もうそろそろ今年度あたりからそういう時期に来ているのではないかと、たしか私はこのように承知をしておるんですけれども、そういった動きになっていくのか、当局の方向性をお示ししたいと思っています。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） 現在、水道事業の経営につきましては、平成31年度より尾鷲市水道事業経営戦略に基づいて経営しております。その中で、安定した経営に必要な現金預金の額の考え方といたしましては、1年分の給水収益の額である約5億円が必要であると考えております。

今後の水道事業を取り巻く環境としましては、大口需要の撤退、人口減少により厳しい状況を迎えることになると考えられ、それを考慮し経営戦略を策定いたしました。

その中にはこのような状況に対応するため、料金改定につきましても近い将来に実施する必要があることを認識はしております。また、いつから実施するかにつきましても含め、現金預金の安定した確保について経営を進めてまいりたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） どなたが見ても、この水道事業会計についてはそういうことになるかと思うんですけれども。水道料金の改定ということについて、たしか先ほども申し上げましたけれども、今年度あたりじゃなかったかなと私は記憶をしておるんですけれども、この6億1,000万余りの、いわゆる流動資産の金額において、資金において、5億円程度が必要となってくるということでありませうけれども、1億円では更新事業とか、そして何かあったときの対策ということには非常に厳しい状況ですね。

ですから、この際、そういうことを考えていくと、料金改定というものは視野

に入れなくてははいけないし、当然、その辺のところを見越して、以前、改定計画というものもお示しをいただいたんだろうなと思いますけれども、時期としてはいつ頃になるということは明確にはおっしゃいませんでしたけれども、その辺のところは今後検討していくということなんでしょうかね。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） その辺に関しましてもさらに検討させていただいて、進めていきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 水道事業、それから病院事業、それから議案第10号の消防団条例の一部を改正する条例と、それから第9号の尾鷲市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、これを質疑いたしましたけれども、詳細、あるいはいろんなことにつきましては、今後、常任委員会がありますから、質疑はこの程度でとどめておきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 次に、7番、内山左和子議員。

7番（内山左和子議員） それでは、お伺いいたします。

議案第12号、令和4年度一般会計、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目塵芥処理施設費、広域ごみ処理施設整備事業の内訳についてお伺いしたいと思います。

二つ目は、議案第16号、令和4年度尾鷲市水道事業会計予算書、債務負担行為、水道窓口及び検針収納業務委託の内訳と算出根拠についてお伺いいたします。

まず、1番目、議案第12号、令和4年度一般会計、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目塵芥処理施設費、広域ごみ処理施設整備事業の内訳についてお尋ねいたします。

議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 議員お尋ねの議案第12号、令和4年度一般会計、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目塵芥処理施設費、広域ごみ処理施設整備事業の内訳を申し上げます。

広域ごみ処理施設整備事業の2,094万2,000円につきましては、一部事務組合、東紀州環境施設組合への令和4年度の本市の市町負担金であります。令和4年度、東紀州環境施設組合に対する市町の負担金のうち、施設組合の負担金条例の規定により、均等割10%、人口割90%の割合で積算したものであります。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山左和子議員。

7番（内山左和子議員） いろいろとあると思います。いろいろとあると思うので、また後の行政常任委員会で細かいことを聞いていきたいと思います。

2番目の議案第16号、令和4年度尾鷲市水道事業会計予算書、債務負担行為、水道窓口及び検針収納業務委託の内訳と算出根拠についてお伺いたします。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） お答えします。

今回上程させていただきました債務負担行為である水道窓口及び検針収納業務委託の内訳及び算出根拠につきましては、これまで3か年で契約していたものを業務委託内容、内訳の精査等を行い、5か年とさせていただくものでございます。

内訳につきましては、従来ですと委託料の大半を人件費が占めておりましたが、今回、収納システム管理、帳票印刷等の事務費を委託内容に含めておりますので、金額が増加しております。

なお、委託料に振り替えた、今まで水道部が負担していた事務費につきましては、予算減額させていただいております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山左和子議員。

7番（内山左和子議員） 私の考えもいろいろありますので、今、内訳と算出根拠については理解いたしましたので、後の行政常任委員会で考えを述べさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、議案第12号と議案第17号について質疑をさせていただきます。

まず、議案第12号「令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決について」質疑を行います。

第9款教育費、第6項保健体育費、第3目体育文化会館管理費及び第9款教育費、第5項社会教育費、第2目公民館費、体育館の耐震診断予算及び中央公民館の耐震設計費における目的と内訳と算出根拠についてお尋ねします。

議長（三鬼和昭議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（三鬼基史君） 中村議員の質疑にお答えいたします。

令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、第9款教育費、第6項

保健体育費、第3目体育文化会館管理費及び第9款教育費、第5項社会教育費、第2目公民館費における体育文化会館及び中央公民館の耐震関連予算における目的、内訳、算出根拠について御説明いたします。

まず、体育文化会館につきましては、昭和42年に竣工し、市民のスポーツ推進と健康、体力の向上を目的に利用されておりますが、老朽化が著しく、これまで耐震診断等の調査が未実施であることから、今後の方向性について検討するため、令和4年度において耐震診断を実施するものであります。

内訳につきましては、体育文化会館の耐震診断業務及び診断結果の分析等による対応策の提案、資料作成などであります。

また、中央公民館につきましては、昭和55年に竣工し、文化振興や生涯学習活動などにおいて利用されており、避難所にも指定されておりますが、老朽化が著しく、平成21年度実施の耐震診断調査において、非耐震構造との診断結果が出ております。

本市の公共施設の中でも、耐震改修が可能な優先順位の高い施設であることから、尾鷲市公共施設個別計画に基づき、安全安心な生涯学習の活動拠点として整備するため、耐震補強に向けた設計業務を実施するものでございます。

なお、体育文化会館の耐震診断及び中央公民館の設計等業務委託料に係る内訳につきましては、直接人件費、直接及び間接経費、諸試験費、耐震判定に係る費用が主なものでございます。

算出根拠につきましては、国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準などに基づき積算しております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、次の議案第17号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第16号）の質疑を行いたいと思います。

第7款土木費、第1項土木管理費、1目土木総務費の地籍調査費の削減理由についてお尋ねします。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君） それでは、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第16号）の議決について、第7款土木費、第1項土木管理費、1目土木総務費の地籍調査費の削減理由について御説明させていただきます。

地籍調査事業は、事業費の2分の1を国から、4分の1を県から補助金として交付されており、市の負担額は4分の1でございます。

地籍調査事業につきましては、5月から6月に翌年度の概算事業量の調査事業費要望額を提出し、8月に予算要望のヒアリングが行われます。事業実施年度の4月には国から割当内示が通知され、その後、交付申請などの手続を行い交付決定を受け、事業に着手することになります。また、10月から11月には入札差金、事業量などによる変更交付申請を行い、その年度の事業費がほぼ確定となります。

今回の補正額は、国からの割当内示と入札差金による減額補正でございます。今年度においても、国への予算要求額に比べ、割当内示が約30%であり、このような状況が続いているのが現状でございます。このような状況が続きますと、事業もだんだん遅れ、延伸することになりますので、引き続き、国、県に対して、予算確保の要望活動に向けて努めてまいりたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） ありがとうございます。

それでは、続きは常任委員会で行いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） お願いがございます。傍聴されておる方、本市議会では新型コロナウイルス感染症対策を施して議会を運営しておりますので、マスクをよろしくお願いいたします。

次に、9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 通告書に基づいて質問させていただきます。

議案第12号、令和4年度一般会計、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目文書広報費、12節委託料、尾鷲市ホームページリニューアル業務委託料769万8,000円に関して、目的、内容及び算出根拠についてお答え願います。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、御説明申し上げます。

議案第12号、令和4年度一般会計予算、第2款第1項第2目文書広報費、尾鷲市ホームページリニューアル業務委託料について御説明を申し上げます。

本予算は、市ホームページを8年ぶりにリニューアルするための予算として計上させていただいたもので、総額は769万8,000円、その内訳は、主に三つに分かれておりまして、ページデザインの変更費用が48万6,000円、観光、移住定住、子育てなどのサブサイト、これの作成費用が218万1,000円、スマートフォンなどへの対応、これが急務でございますので、これが274万円、この三つを行う共通費用として、別途229万1,000円が必要でござ



いまして、総額769万8,000円となっております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 分かりました。

詳細な疑問点等は、委員会のほうでお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（三鬼和昭議員） 次に、4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） それでは、通告に基づきまして、議案第12号、令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、第2款第1項第5目の企画費、おわせSEAモデル協議会負担金における内訳及び算出根拠などについて質疑させていただきます。

おわせSEAモデル協議会600万円に関して、まずはおわせSEAモデル協議会負担金についての目的をお教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

議案第12号、令和4年度一般会計予算の第2款第1項第5目企画費、おわせSEAモデル協議会負担金について御説明申し上げます。個々に御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

本予算は、おわせSEAモデル協議会における具体的な事業検討を進めるための主な目的でございます。そのための負担金として600万円を計上させていただいており、その財源内訳、今申し上げますよろしいでしょうか。

県支出金として、三重県南部地域活性化事業補助金が300万円。2分の1頂きます。雑入として、おわせSEAモデル協議会事業負担金として、200万円は中部電力及び尾鷲商工会議所からそれぞれ100万円の負担をいただき、一般財源100万円が本市の負担でございます。

この負担金で何を実施しますかと申し上げますと、負担金を活用する事業は、集客交流人口増加施策等の調査検討及び企業誘致や事業誘致活動、この1本と、あと、商工会議所が主に行います海草類、エビ類の陸上養殖実証試験と企業の意向調査、この大きく2点に取り組む予定でございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 内訳をつけてもらったんですけど、最後に、おわせSEAモ

デル協議会のほう、負担金の算出根拠を教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

今回600万円を計上させていただきましたのは、その一つの根拠として、来年行う事業、先ほど申しあげました集客交流人口増加施策等の調査と、主に海草類、エビ類の調査、その見積りを算定しまして、いわゆる県から頂ける300万円を活用しながら、これ、最大、2分の1活用できますので、2倍の600万円を上限として事業を組み立てた結果、主にこの二つの事業を行う、いわゆる事業費用の積立てとして算定をさせていただきました。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 分かりました。ありがとうございます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております21議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の21議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで一般質問準備のために休憩いたします。再開は、10時55分からいたします。

〔休憩 午前10時41分〕

〔再開 午前10時58分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第23、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの手続により、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 皆さん、こんにちは。

本日で4度目の質問ですが、前回は引き続きうまくできずに終わってしまい、毎回反省しております。今回は少しテンポよく進めていけたらと思っております。市長及び執行部の皆様、言葉選び等、未熟者で御迷惑をおかけしておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、尾鷲市の在り方という広い視野の題名にさせていただいたのは、市長の尾鷲市に対しての基本的な考え方、尾鷲市長としての姿勢をお伺いしたくて、広い意味で通告させていただきました。

尾鷲市はこれまで、中部電力によって成り立ち、中部電力と共に歩み、成長してきたと思います。ですが、それこそが尾鷲市の今の弱みだと、弱さの原因だと感じております。

これからは、中電から離れ、中電から自立し、寄生虫のごとくしがみつくのをやめて、尾鷲市としてしっかり地に足をつけて自立し、成長していくことを加藤市長にお願いし、質問に入らせていただきます。

今期の冬は尾鷲市にとって今まで以上に極寒だったという声がある中、桜がちらちら咲き出し、尾鷲の公式LINEでも流れてくるメジロの写真やヒヨドリの情報を見ると、やっとな春だなと日本の四季に心も温かくなります。

そんなすてきな時期でもありますが、季節の変わり目、職場や学校等、環境の変化が多く、同時に、心にも変化の影響が強い時期で、自殺対策強化月間でもあります。いつも以上に周りの人の様子を気にかけたり、自身の心のメンテナンスに努めるよう、皆様にも心がけていただきたいと存じます。

今回は、市長の所信表明の中から質問させていただきたいと思っております。ふだん、市長のお話は市政報告か文字で伺うばかりで、なかなか面と向かってお話しする機会がないのですが、本日は貴重な対面でのお時間ですので、たくさん市長とやり取りができればと思っております。

では、早速ですが、市長から見た今の尾鷲市の一番の問題点をお一つお聞かせください。そして、それに続いて、一番重要視する尾鷲市の課題点を教えてください。

それから、所信表明の子育て支援の項目の中に、前回、私が質問させていただいた子ども医療費の窓口負担の件が入っていなかったのが残念だったので、現在

の市長の捉え方、位置づけをお聞かせ願いたいと思います。

次に、中央公民館の耐震設計についてなのですが、耐震するべきという審査の結果、耐震設計と進まれるようですが、これを機に新設へと考え直していただき、市民からの要望で非常に多い子育て世代が集う場所、雨の日でも遊びに行ける場所、児童館が欲しいという要望を聞き入れていただき、今、福祉課にある一時的なスペースではなく、他方からも利用してもらえるような広々とした児童館を造っていただくお考えはないでしょうか。

そうすることで、図書館を今よりも広くし、より充実させていただき、尾鷲市の目指す教育のまち尾鷲という方向性を示すシンボルにさせていただくとともに、市民へのサービスを充実していただけないでしょうか。こういった案をどう受け止めていただけますでしょうか。

次に、教育ビジョンについてです。新たな教育ビジョンと大綱をつくり直す時期になったということですが、市長の今現在の一番大切な教育方針になっていることをお聞かせください。

次に、学力向上の推進に関する協議会についてですが、こちらの協議会を基に今後の教育の課題等を考えていくとのことで、非常に重要な協議会だと思われませんが、この協議の課題について、より多くの保護者様の声が届くような形にはなっておりますでしょうか。この協議会を開催するに当たっての基本的な流れを教えてください。

次に、市長が現在非常に力を入れていると感じますおわせSEAモデル構想ですが、所信表明の中で、負の遺産とならないようにしたいというお気持ちは十分分かりました。ですが、もちろん気持ちや根性だけでは進められないのは当然だと思いますので、負の遺産にならないとする根拠、具体的な費用対効果、損益計算、事業計画を教えてくださいと思います。

最後に、今回、新規事業となるホームページリニューアルは本当にうれしく思います。市長、担当課長、ありがとうございます。リニューアルに向けての方向性等、教えていただけたらと存じます。

以上を主に市長から御回答いただけたらと存じます。

そこで、一つ強くお願い申し上げたいことがございます。こういった議会の内容は本来なら、広く様々な人が見ていただき、理解していただけるようにしていきたいと思っておりますので、年齢問わず意味が理解できるよう、せめてこの時間のみでも結構ですので、例えば、中学生でも分かるような言葉を使っていた

けたら、大変ありがたく思っております。

市長、担当課の皆様、よろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員、議会本会議、品位を保ちたいので、寄生虫とか、そういった言葉自体はあれですけど、相手があることなので、今後、言葉遣いに気をつけてください。

それでは、答弁を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問に対する答弁をさせていただきたいと思っております。

冒頭からいろいろお話をいただいておりますんですけども、中電に関する問題については、SEAモデルのほうで総括して答弁させていただきたいと思っております。

まず、冒頭におっしゃっています一番の尾鷲市における問題点。正直申しまして、今、社会的にも大きな問題となっておりますけれども、一番大きなのはやはり人口減少。人口減少が要するにこの尾鷲市においては急激に進んでいると、これが一番大きな社会的な現象で一番大きな話だと思っております。

やはり人口減少をどう、要するにカーブのこのダウントレンドをどれだけのあいで少なくするか、この対策をやっていかなきゃならない。そのために私は社会経済の活性化ということは絶対必要であると真に思っております。

それを冒頭に申し上げまして、それぞれの御質問に対する答弁とさせていただきたいと思っております。

まず、第1の中央公民館の話でございますけれども、この新設というお話、いろいろ皆さん方からお聞きしております。その辺の経緯についてもちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけども、まず、中央公民館の施設整備についてであります。

中央公民館というのは、御承知のとおり、昭和55年に竣工しております、文化振興や生涯学習、世代を超えた交流の場として多くの市民の皆様などに御利用いただく身近な公共施設であり、南海トラフ巨大地震の発生確率が上がっている中、市の公共施設の中でも耐震改修が必要な優先順位の高い施設と私は位置づけております。

本施設は平成21年度実施の耐震診断調査において一部耐震基準値に達してい

ない箇所があり、非耐震構造との診断結果が出ております。一方、そのコンクリート強度は保たれております。

現施設の躯体を活用することで耐震化が可能であることから、昨年度に策定し、議会のほうに御説明させていただきました尾鷲市公共施設個別計画に基づき、まず、長寿命化に向けて耐震補強の設計業務を着手するため、新年度予算に設計業務に係る費用を計上させていただいており、今後、安全安心な生涯学習の活動拠点施設として整備し、市民の皆様へ学習機会の提供及び教養と健康づくりを推進してまいります。

これがまず第1点でございます。

次の2点目は、教育大綱について、教育ビジョンについて、これは市長のその思いといいますか、考え方。教育大綱と教育ビジョンの策定について、まず、私のほうから説明させていただきます。

所信表明におきまして、教育大綱は平成27年に策定し、教育ビジョンの見直しの時期に合わせて平成30年、改訂いたしました。令和4年度をもって期間が終了することとなることから、新年度中に新たな教育大綱、教育ビジョンを策定すると申し上げております。

教育大綱は、まず、本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。

また、教育ビジョンにつきましては、本市の教育の目指す姿とその実現に向けた目標や取組を示すもので、本市の教育振興のための施策の基本的な推進計画となっております。

いずれも中長期的展望に立った本市の学校教育、生涯学習、生涯スポーツの推進、振興、伝統文化の継承などについて目指すべき方向性や重点施策を示し、学習環境の充実を図るとともに、全ての市民一人一人が、私はここなんです、豊かに暮らせる環境づくり、これを目指してまいります。

教育大綱、教育ビジョンに関する詳細につきましては、後ほど教育長のほうから答弁させていただきます。

3番目のSEAモデル、この負の遺産にしない根拠というものは何なのかというようなことを御質問いただいておりますけれども、まず、SEAモデルの件につきまして説明させていただきます。

議員も御承知のとおり、おわせSEAモデル構想につきましては、平成30年に廃止されました中部電力尾鷲三田火力発電所の約19万坪という広大な跡地、

これを有効活用し、地域の活性化に結びつけるため、Sである市民サービスと集客交流の向上、Eであるエネルギー、Aであるアクア・アグリ、この相互連携によりまして、集客交流人口の拡大、そして産業振興、企業誘致による雇用創出を図るものであり、現在、おわせSEAモデル協議会の会員である本市、中部電力、尾鷲商工会議所と、オブザーバーである三重県、三重大学が相互に連携し、具現化に向け鋭意取組を進めているところであります。

所信表明でも述べさせていただきましたが、おわせSEAモデル構想の実現は、今まで尾鷲の経済は中部電力の事業に支えられていたというような御発言でございますけれども、今後は、要するに、申し上げておりますように、おわせSEAモデル構想の実現というものは、尾鷲の将来を左右する大きな開発計画であると私は思っております。

その開発計画であって、しかも尾鷲の再生を担う非常に重要なプロジェクトであると考えておりますので、まず、あの敷地、約19万坪ものこの広大な跡地を、用地転換も進まず、遊休地として長期にわたり放置されることは私は避けなければならない、そのように考えておりました。

また、私といたしましては、おわせSEAモデル協議会会員である中部電力、そして尾鷲商工会議所も同じ考えでありまして、後世に負の遺産を残さないことを前提として、跡地の有効活用について協議、検討を行い、跡地への事業並びに企業誘致を含めた取組を進めているところでございました。

具体的な事業計画といたしましては、S、サービスであるスポーツ振興ゾーンとしては、国市浜公園整備について先月28日に開催されました尾鷲市都市計画審議会におきまして、高台への避難通路や一時避難場所として最も効果的な工法を検討されたいとの意見を付した答申書をいただいたところであり、これらを踏まえた上で、今後、具体的に事業内容について精査、検討してまいります。

なお、整備に当たりましては、まず、国の交付金などを積極的に活用してまいりたいと思っております。そして、野球場及び避難施設整備につきましては、現市営野球場への広域ごみ処理施設建設に伴う代替球場及び避難施設整備でもありますので、各市町からの応分の支援、これもいただきながら、本市としての自主財源負担額の削減を図ってまいります。

その他、E、エネルギーでは、中部電力が事業主体となり、新年度の運転開始を目指した1,500キロワットの太陽光発電事業と令和5年度運転開始を目指した450キロワットの木質バイオマス発電事業を、そして、A、アクア・アグ

りでは、今後の事業、企業誘致につなげていくために、バナメイエビ、ウミブドウ、すじ青のりの陸上養殖事業に向けた基礎実験を行っているところでございます。

これがSEAモデルの件でございます。

次に、ホームページのリニューアルの件についてお答え申し上げます。

市のホームページのリニューアルについてでございますが、現在の市ホームページは、コンテンツ等の充実を図るため、平成26年度にリニューアルを行い、市政情報発信のメインツールとして管理、運用を行っておりますが、議員御指摘のとおり、トップページから必要な情報までたどり着きにくいなどと御指摘があり、改善すべき点があるということは私も認識しております。

庁内の職員で構成する情報発信ワーキンググループにおいて問題点を抽出し、掲載されている情報を整理するなど、現在のホームページを少しずつ改善しながら、リニューアルに向けた検討を進めてまいりました。

そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、全国的にホームページの重要性が一層高まっており、スマートフォンやタブレット端末への対応などの環境整備も早急に必要となっていることから、新年度に8年ぶりのリニューアルを行い、情報発信の強化を図ってまいります。

最後に、通告外でございましたんですけれども、医療費窓口無料負担について、これを簡単に御説明させていただきたいと思っております。

本市の子ども医療の状況についてでございますが、窓口無料化につきましては、未就学児に対して令和元年9月から導入しております。

それで、財源負担割合は、県2分の1、市が2分の1であります。

また、償還払いでの助成対象は、15歳年度末まで実施している状況にあります。

議員がおっしゃる15歳（18歳）までの窓口無料化については、昨年、第4回定例会でもお答えしたとおり、窓口での支払いが不要になることで、医療機関を受診しやすくなり、受診率が上がるといった傾向があります。

窓口無料化による波及増加分については、調整額により、先ほどの県負担分が減額されることになっております。この波及増加分については、県は現在、未就学児への窓口無料化による影響の検証を行っているところでございます。

加えて、窓口無料化により、国民健康保険の国からの納付金等にも影響が及ぶこととされております。



また、手続としては、県内の各医師会との調整等も必要になってまいります。

このように、窓口無償化の対象拡大には、様々な検証、そして、本市の財政負担への影響、諸手続、これが必要であります。

しかしながら、安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境をつくることは、本市の目指すべき姿であることから、新年度には子育て支援に係る新規事業として、保育園、幼稚園、認定こども園の給食費の無償化、そして、子育て支援活動を行う団体への財政的支援等に取り組む次第であります。

子ども医療費の窓口無料化につきましても、子育て世代への大きな経済的支援の一つであるということは私も十分認識しておりますが、そういうことから県の検証結果、そして将来への本市の財政負担等を鑑み、子育て世代にとってどのような支援を優先的に行うか、検証してまいりたいと考えております。

以上、5項目についての壇上からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 新たな教育大綱及び教育ビジョンの策定についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、教育大綱につきましては、国の教育振興基本計画というものがございまして、それに明記されております方向性を参考にしながら、尾鷲市の第7次尾鷲市総合計画の「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」におきまして示されております「生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり」、「おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成」を基本といたしまして、本市の教育、学術、文化の振興に関する目標や、施策の根本となる方針を定めていきます。

教育ビジョンは、大綱の理念を実現するための教育委員会の具体的な方針や方向性、取組などを記載していきます。現状や今後予想される課題を踏まえ、本市の目指す教育を実現するための具体的な施策等を明らかにしていきます。

特に学校教育におきましては、本市の子供たちが全国学力・学習状況調査及び児童・生徒質問紙等で明らかになりました課題が多くあることから、策定委員会におきまして問題提起をいたしまして、改善を図るべく検討していただきますようにしていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、学力向上に関する協議会の件のお尋ねがございましたので、それについてお答えをいたしたいと思えます。

学力向上に関する協議会におきましては、議論すべき内容がたくさんあるとい

うふうに思います。今、ここで、大きくは二つ。

一つは、学力というものを教科に関する学力に限定をいたしまして、子供たちに基礎学力を身につけていく、あるいは伸ばしていくためには、まず大切なことは何か。それは、子供たち自身が学びに向かう意欲、そして、有意義な時間の使い方を含めて、自らの生活を律する力、諦めずに最後まで挑戦する力などが求められております。このような力を育むためには、学校だけでは困難でございますので、保護者の皆様や地域の方々の協力が不可欠であります。

一方、学校では、指導する教員が分かりやすい授業、楽しい授業ができるような、いわゆる授業力を磨いていく必要がございます。また、家庭学習の仕方についての指導やキャリア教育も一層重視する必要がございます。そのために、学校、保護者、地域の方々の代表を人選し、一緒になってこの大きな課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

保護者の声についてでございますが、これにつきましてはどういうふうな形で保護者の声を吸い上げていくかということでございますが、一つは、各学校にPTAという団体がございますので、その中で声が拾えるのか、あるいはもっと違う方法に取り組んでいくのかということにつきましては、協議会の中で検討をさせていただきたいというふうに思います。

そして、この協議会でございますが、これは各組織が確立した段階で開催をする予定でございますが、5月か6月ぐらいというふうになっていくのではないかとこのように思います。

メンバーとしては、学校関係者、それから保護者の関係者、そして地域の方々、関係者、そういったところで、これから協議会のスタートにおきまして、どういうふうなメンバーにしていくかということも今検討中でございます。また分かりましたら、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 今回の質問の前提として、あと数点、ちょっと市長に確認しておきたいことがございます。

加藤市長は、ほかの市町で、政策内容を参考にしているという市町などありますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな市長懇談会等でいろんなお話を聞いている中で、その

中から、ここはこういうふうな形で進んでいるなどか、そういうことは、要するに自分でもやっぱりやろうと思っているんですけども。

基本的には、やはり一番交流の多い東紀州5市町、紀北、熊野、御浜、紀宝町、この市長、町長と共にいろんな話は常に行っておりますので結構、参考にするべきところも、それをなるべく取り入れたいなという思いは常に持っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今の尾鷲市に足りないものというのは、市長、何だと思えますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） あからさまに申し上げますわね。財政調整基金があまりにも差があるということです。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 参考にさせていただきます。

あと、中央公民館の耐震についてなんですけれども、新設の診断が出たかなとやっぱり言っているんですけれども、耐震の診断でこの市役所自体、以前、診断されて、耐震されていると思うんですけど。

担当課のほうに伺ったときに、耐震して長く使っていくほうが今の尾鷲市の財政から見て、それに適切だというふうに判断したということなんですけれども、市役所自体、以前、7億かけて耐震されていると思うんですけれども。

私の知っている限りで、7階建てのビルが6億で建っているのに、新設しても、耐震しても、そんなに変わらないんじゃないかって思っちゃったんですが、どうですかね。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中央公民館を新設するのにどれぐらいの費用がかかるかということはまだ計算もしておりませんが、結構な費用がかかるという。

尾鷲市のこの市庁舎の耐震については6億ちょい、あとプラスアルファしましたけど、それぐらいで、耐震で、それでかかったと。当初、市役所を建て直すためには、やはり20億、30億という話は、当時はございました。だから、それに伴いまして。

それで、私は何度もやっぱり、今後、事業を進めるためには、国の助成金なり交付金なり、どうやって国から頂戴できるかということも常に考えていながら、

要するに、尾鷲市の一般財源からの支出というものをいかにして抑えるか、そういうことも考えております。

今の状況の中では、担当課がまた議員のほうにどういうふうにお話ししたか分かりませんが、我々としては、公共事業を長寿命化するための個別のこの計画を昨年度、議会にも御説明させていただいて、この方針でいくということで。あくまでも中央公民館については、耐震補強といいますか、それで進みたいということも一応言っておりますので。やはり私は、建物自体、長寿命化できるものについては長寿命化して、あと、補強をするというような形のものを進めていかないと。

ただ、正直に申しまして、中央公民館の優先度、要するに補強等のやっぱりきちんとすることが優先度は高いんですけれども、結構、ほかにもたくさんございます。公共施設の個別事業だけじゃなしにいろんな形のもので、やはり費用というものが捻出しなきゃならないというケースがありますので、まずは中央公民館については耐震補強で進めるべく、今回、設計を予算計上させていただいておる、こういう状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今回、体育館も耐震診断のためのお金をかけるということなんですけれども、体育館自体も本来の目的であんまり使っていないと思うんですよね、今。何かと尾鷲高校とか尾鷲中学校の体育館を使うと思うんですけれども。

さらに、ここ3年間の尾鷲市の年間の生まれてきた人数なんですけれども、出生人数なんですけれども、1年に70人というのが3年間ぐらい続いていると思うんですけれども、この子たちが体育館など使う頃には、何人がこの体育館を使うことになるのか。それによって、こんな高額な診断を行うよりも、見直し時期が来た尾鷲の中学校の体育館を建て直していただきたいなと思いましたがね。

公民館などの公共施設の計画をつくる上での会議で、実際に優先順位を決めているとのことなんですけれども、こちら、実際に使われている市民の方々からの声を釣り上げる場所がないなというのを感じたんですけれども。

公共施設の計画、全体的にパブリックコメントを募集しているとは伺ったんですけれども、一つ一つの公共施設に対しての、例えば公民館だったら、公民館に対しての御意見板というのはあるみたいなんですけれども、その意見はどうやって参考にされているんですかね、今。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 御意見板とはどういうことなんですか。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） アンケートとか意見を書く場所、意見を書いて出す場所が。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 体育館につきましては、議員言われていますが、毎日毎日、利用はされておるといふふうに聞いております。

それと、各施設の利用に関するアンケートは各施設で取っておられると思いますが、施設のいわゆる改修とか、改築云々につきましては、施設利用者のほうから、やはり直接、各施設のほうに問われると。改めてアンケートというのは、現在のところは取っていないというような現状でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） それでは市民目線の公共の施設が造れないと思うんですけども、市長、どう思いますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私はその辺のところはよく分からないんですけどね、ただ、中央公民館というものを例に取るならば、非常に利用率も多くて、講習会とかいろんなことをやっていて、皆さんがそこを利用しながら、いろんなサークル活動、あるいは個人のお勉強とか、ことをやっていると。

特に、子ども・子育ての話についても、あそここのところで図書館のサークルをやったり、あるいは、子育てのためのハッピーデーとか、そういったものをいろいろ活動して、結構、やっぱり活動していただいているんですよ。そういう中で、やはりあそこは耐震に満たないから、それじゃ、これは早急にやっていかなきゃならないなど。

それをほかのところへ新設したり云々等々ということについては、現在のところは、財政面もそうですけれども、今、やはり方針として、長寿命化の公共施設の整備計画というのを一応立てておりますので、その形に基づいて進めていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 私、あんまり分からないなと言われてっていると、そうですかと思っちゃうんですけども、やはり市民の目線での御意見というのを各公共施設に反映できるような意見箱というのをもっとしっかり作っていただきたいなど

いうふうにも思います。

今後、児童館という施設については、市長、どう考えておられますか。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 児童館につきましては、従前から一般質問等が出ていた話もあるんですが、それまでの答弁といたしましては、各地にあるコミュニティーセンター、それから福祉保健センターを活用していただいて、現在の尾鷲市ではそれが児童館を兼ねているという取扱いでお願いしたいというような答弁になっておる。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今の福祉課にあるスペース、結構、簡易的過ぎて、使う人がかなり少ないなって思う印象があるので、ぜひ、尾鷲の教育ビジョンというのにも示されると思うんですけども、子育て支援に反映されると思います児童館という施設、機能する場所をちょっと考えていっていただきたいなというのを思っております。

各地域に機能していない、空いていたりする、使っていない公共施設がたくさんあると思うんですけども、市長はそういう施設を今後どうしていく予定ですかね。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほど、個別計画というのを策定しておりまして、そういった施設につきましては、統合、除却の方向で進めていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 耐震のお話はこのぐらいにしておきます。

次、教育ビジョンなんですけれども、市長の大事な、市長が思う教育の方針というのは何でしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 教育ビジョンでは、先ほど壇上で申し上げたとおりです。特に教育ビジョンの中で一番大事にしていかなきゃならない根本というのは、尾鷲市には、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」。要するに、このことを念頭に置きながら、具体的にそういう教育ビジョンというのは作り上げていかなきゃならない。

先ほど申し上げましたけど、もう一度、申し上げますか。私が先ほど教育大綱、教育ビジョンの中で、これは大事だというようなところを申し上げました

んですけれども。要するに、目指すべき方向の重点施策をきちんと示しながら、学習環境の充実を図ることにより、全ての市民一人一人が豊かに暮らせる環境づくりを目指していきたい。

これを基にして、具体的に何をやればいいのか。まずは、教育大綱であり、教育ビジョンであり、これを構築する。今年度中にきちんとつくって、新たな年度に向かうという。

先ほど、具体的には、教育長が答弁したとおりでございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 教育長からもちょっと伺ったんですけど、基礎学力がやっぱり大事という方向だと思うんですけれども、以前も私はそれを質問させていただいたんですけれども、今回、少し提案をさせていただきたくて。方向の転換を少ししていったらどうかということなんですけれども。

自身の経験から、尾鷲市に何度か遊びに来て、それをきっかけに尾鷲市で子供を育ててみたいなと思い、以前は尾鷲市の1.4倍の人口の場所から尾鷲市に引っ越してきたんですけれども、全く知り合いなどがいなくても、このまちで暮らしていきたいって思ったきっかけが、やはり自然の環境がよくて、山と海がきれい、住民の人たちが温かくて、近隣の人たちがみんな顔を知っている、魚がおいしい、野菜を頂いたりするということ。この環境というのは、子供たちの成長、親御さんたちにとっても素晴らしい環境だなというのを感じました。こういった場所で産んで育てたい、暮らしたいって思えるようにアピールをもっとしていただきたいなという思いがあります。

やっぱりこの地域で欠点ってもちろんありまして、人口の少なさから教育面では選択肢が少ないですし、テストの点を上げたい親御さんは、皆さん、都心へ連れていかれると思うんですけれども、ただ、逆に考えて、都会と同じ土俵では考えずに。利点がやっぱりたくさんあると思いますね。

例えば、塾や習い事の選択肢が少なくても、学校自体のサポートというのは、一人一人がすごい手厚いなというのを感じております。これは、人口が少ない最も利点だと思っています。このよさをもっとアピールして、発信していただきたいなと思っております。

尾鷲市では、この尾鷲でできる独自の教育環境というのが私の経験からあると感じておりますので、今までもふるさと教育支援事業とか、天文科学館事業などでもやってきていると思われましてけれども、市長や課長のほうでも自然で学ぶと

いうことを進めてきていると思うんですけれども、もっと尾鷲市の自然というのを生かした学びというのをアピールしていただいて、五感を使った教育や学び、あと、机の上ではできない学習というのを売りにしていただきたいなと思っております。どうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるように、やはり尾鷲独特のといえますか、特徴ある教育と、今。

御指摘にもございましたように、尾鷲の自然環境というのは非常に重要であります。これを、要するに今進めております山育とか、木育とか、海育とか、川育とか、そういう自然環境を生かした形の中の教育というものも、やはり尾鷲の教育の特徴であろうかなと。それを現在進めております。

これはせんだっての3月1日にきちんと発表しましたんですけれども、皆さん方のほうにも宣言文、ゼロカーボンシティ尾鷲という文もある。その中でゼロカーボンシティと教育をどう結びつけていくのかということもテーマにしながら、きちんとやはり議員御指摘のより自然環境を生かした教育というものも非常に大きな要素であると思っております。

私はそういうふうにも思っております、あとは専門のほうの教育長のほうから答弁させたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今、中里議員が言われました、自然環境が素晴らしい、そして地域の住民の温かさが素晴らしい、これは私も全く同感でございまして、今、市長のほうからもお答えをいたしました、子供たちがこんなすてきな自然の中に囲まれながら、これまであまり子供自身で体験をすることがなかった、しかし、これがここ二、三年のうちに様々な関係者の協力をいただきまして、今、市長が申し上げました山育、川育、そして海育、そういったものに触れて、子供たちが随分と体験を積み重ねてきました。

私どもにいたしましても、こういったことがさらに広がっていくような、そして、子供たちが仮にこの尾鷲市から出ていったとしても、そういう素晴らしいところがあるんだということが多くの人々に伝えられるような、それもやっぱり一つのアピールだと思うんですが、そういった形で広げていったらいいなというふうには考えております。

それから、ふるさと教育、あるいは生涯学習課の準備をしております各講座、



そういったものにつきましても、やはり子供たちが本当にそこですばらしい体験をして、できたら本物を体験するような、そういった内容のものをこれからもいろいろと考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長も教育長も私も同じ方向性だなというのは感じましたので、教育ビジョンの基本体系の中に自然を生かした、先ほど言われました尾鷲独自の教育の方針というのが感じられるような内容をもっと入れていただきたいなというのは思いました。

教育関係はこの辺にさせていただいて、次に、SEAモデル、スポーツ振興ゾーンに移りますが、やはり市長、これ、数字を教えてくださいかたんですけれども。今後、維持管理費というのは、維持していくための管理費等全て含めて、損益計算というのを聞いたかたなと思ったんですけれども。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、スポーツ振興ゾーンにおける損益計算書。まず、これを収益というのは、私、考えていないんですよ。これ、公共事業ということで、収益については非常に難しいと思います。

費用に対して、それをどういうふうな形で費用が捻出される。その中に維持管理費用というのをやっぱり含めなきゃならないと思っております、当然のことながら。今現状どれぐらいになるのかということも、今後の状況によって。試算、今させておりますけれども、現在、損益計算書なるスポーツ振興ゾーンにおける数値についてはまだ出しておりません。

ただ、投資金額については、発表いたしておりますとおり、トータルで、今のところ、最大限、事業費としては16億円強。その中で、国からの交付金、あるいは各市町からの支援等々で、この前、小川議員からでしたか、問合せがあつて、行政常任委員会で大体これぐらいだと。要するに、真水の部分である市の負担金というのは、16億円強中、大体、今、3億6,000万ぐらいを見込んでおりますという発表はさせていただきました。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今後、トイレとかナイター用の照明施設とかというのは維持管理費も含めた支出というのは出していただけるんですかね。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今後は出さなきゃならないですし、当然、その件については予算計上もしなきゃならないと思っておりますので、今後、一応、それについては、維持管理費については、詳細がまとまって、それで、現時点の、まだあれしませんが、これからやりたいなど思っている設計業務とか地質調査云々等々のそういったことがきちんと煮詰まりまして、トータルとしての設計が上がったときには、大体、その辺のところの維持管理料というのが出てくるんじゃないかと、私はそのように認識しております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） ちなみに、それ、いつぐらいまでにできますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） ただいま市長が申し上げましたように、本年度、基本計画策定業務はお認めいただいて、しております。それも今後御説明させていただく中で、ある程度の詳細についての現時点で報告できることはお示しできるんですけど、議員がおっしゃられました維持管理費全般に行うことは、どのように具体的に造るものが決まってきた、どういうもので造るのでコストがどれだけかかるのかというのは、来年度の中で議論していくことですので、それも含めていつまでにその詳細を申し上げられるのかというのは、現時点ではお答えしかねます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長、収益、あんまり考えていないと言っていたんですけども、使用料というのはあるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 現在の体育館、市営野球場等についても、使用料というのは徴収しております。ですから、野球場代替施設となる野球場等については、使用料というものを設定していかなければならないと思っております。

ただ、公共施設でありますので、民間の施設と違いまして、高額な使用料というのはなかなか難しいものと考えております。

ですので、現在の野球場においても、テニスコート云々にしても、それでその施設を運営、維持管理しておるといのは大変厳しいような状況になっております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） これは市長か担当課長か分からないんですけど、この振興

ゾーンの借金、負債というのは、どのぐらい続きますか。

議長（三鬼和昭議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 具体的に、起債の種類によりますけれども、今考えておるものですと、20年間になります。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 私がざっと計算させていただいたところ、設計費から、野球場から避難所、芝生やキッズパーク等を含んで、10年後、年間に約4,400万ほどの返済。その後、10年後には4,200万。その頃の生産年齢人口が約5,000人ほどだとすると、1人当たり、使っても使わなくても、年間約9,000円ほどの負担をしていかなければならないという計算になるんですけども。10年たっても100万くらいしか減らないという返済のパターンなんですけれども。

これはあくまでもスポーツ振興ゾーンだけでの借金の額で、これからされる中学校の給食施設の整備のお金やほかにも大きい事業を含めて、一番返済する年で2億近く返済しなければならない年もあるなという計算だったんですけども、これでもまだほかにもたくさんの借金の額があるという現状でして、年間、一番多いときに1人当たり4万円ほど市に負担しなきゃいけないってなったら、みんな出ていっちゃうと思うんですよね。この辺り、どう考えますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺の詳細については、また委員会等で御報告はさせていただきたいと思うんですけども、財政の健全化の話につきましては、私としましては、財政調整基金、まず、これが一番大きな問題。それで、もう一つ、要するに起債額がどれぐらいあるのか。もう一つは、公債費としてどれぐらいあるのか。毎年毎年の投資額はどれぐらいあるのか。この四つの点を考えていきながら、財政の健全化を目指しているわけなんです。

そうしましたところ、財政調整基金はやはり少なくとも予算計上した後は、令和3年度を全部締めたら、最低10億円は何とか確保したいと。皆さん方の御指摘のように、要するに、市債額が非常に多いんじゃないか、償還額が非常に多いんじゃないかと。それについても、平成29年に百十何億あった起債も、令和4年度末には大体九十二、三億になるという形になっております。令和3年度では97億ですけど、100億を切りました。

そして、要するに公債費については、11億強というような話は、これは過去

のいろんなその支払いからやってきていますから、将来的には今、極力、公債費については減らしていかなきゃならないな。そのためにやはり投資額をどれだけに抑えるかということを検討しながら、財政運営をやっていこうと思っておりますので、その辺のところは十分御理解いただければと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今回、市長含め担当課長に損益計算書というか、数字面を少し伺いたかったなと思ったんですけども、やっぱり今回もそのところは見えてこないなというところで、少し負担をしていかなきゃならないときには関係ないなと思っている人たちがたくさんいるのかどうか分からないんですけども、現在の不安というのがやっぱり安全性とかも含めて拭えない限り、私たち子育て世代にとっては、すごく、今の内容だけでは責任逃れのように感じてしまうような事業計画だと感じてしまいます。

次に、ホームページのリニューアルなんですけれども、ぜひ具体的な内容を今後楽しみにしております。お願いします。

最後に、一言だけ。子供の医療費についてなんですけれども、今、やっぱり優先順位が市長の中で違うのかなというのは……。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員、通告外ですので、先ほどの説明で、また今後の機会をお願いしたい。

9番（中里沙也加議員） 今まで最初に市長の考えをいろいろ聞かせていただいたんですけども、子育て支援、非常に私にとっても、尾鷲市にとっても、国にとっても重要な位置づけというのは、市長とも同じだということが冒頭で分かったんですけど、今は子供の医療費の窓口負担をなくすということは、子育て支援の中で当然の位置づけだと思っておりますので、国からの補助金を待つというお考えだと感じましたが、子育て世代が定着して、安心していただけるのなら、十分出す出費だと感じました。

国保の波及増、まだはつきりしなくても、我々の議員報酬、カット、市長の退職金、カットして、それで賄っていく……。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） そのぐらいの心意気……。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員、通告外ですので控えてください。

9番（中里沙也加議員） はい。三重県のほうにも、尾鷲市として強く要望の声を上げていっていただきたいと、そういった姿勢を見せていただきたいと思いました。

今後も強く要望させていただきます。

最後に、これからの尾鷲市の在り方として、ずっとしがみついてきた中部電力のほうからしっかり自立していくことが、尾鷲の未来をつくる最良な方向だと思っております。

今後は、中電に頼ることなく、尾鷲市の自立した成長を目指し、市長を筆頭に私たちと市民の皆様で試行錯誤して、身の丈に合った政策に努めていきたいと思っております。

市長、このことを強く申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中里議員の御意見に対して、私ども、はっきり申し上げます。

中部電力の火力発電事業とか、そういったものは我々はやりません。だから、要するに、そういうことはやりません。

しかし、やはり私たちはこれから尾鷲市をどう存続し、発展していくのかというような、中部電力も含めていろんな企業とパートナーシップを組みながら、お互いに成長していくということは考えておりますので、中部電力を外すというようなことはしません。

中部電力の現在の事業に対して、要するに化石燃料を使った火力発電事業についてはやりませんが、いろんな事業はこれからパートナーとして生まれてくるやもしれませんので、その辺のところは御承知おき願いたいと思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日 8 日火曜日午前 10 時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 56 分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長      三   鬼   和   昭

署 名 議 員      村   田   幸   隆

署 名 議 員      内   山   左 和 子